

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

当行第1号案件として 「中国人民元建て融資」を実行しました！

京都銀行(頭取 高崎 秀夫)では、中国当局による人民元建て資本取引の規制緩和を受け、平成25年11月29日(金)に当行お取引先の中国現地法人に対して、当行第1号案件として「中国人民元建て融資」を実行しましたのでお知らせいたします。

当行では、これまで香港、上海、大連に駐在員事務所を設置、本年9月にはバンコク駐在員事務所を新たに開設いたしました。また、バンクネガラインドネシアはじめアジアの地元銀行7行と提携し、スタンバイL/C発行に基づく現地融資の提供など、お取引先の海外ビジネスを積極的にサポートしております。

今後も、さまざまなお客様のニーズにお応えできるよう、きめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

記

1. 取組内容

融資対象企業	上海邁伊茲諮詢有限公司
融資金額	600,000人民元(約10百万円)
融資実行日	平成25年11月29日(金)
融資期間	平成26年10月31日まで
取扱店舗	本店営業部

2. 「上海邁伊茲諮詢有限公司」の概要

所在地	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈 10F
株主	株式会社 マイツ 代表者: 代表取締役 池田 博義 本社: 京都市下京区烏丸通り四条下ル水銀屋町620 COCON 烏丸8階
事業内容	中国に進出する日系企業の会計業務支援 等

<ご参考>

1. 融資以外の「中国人民元建」の取扱業務について

人民元建外国向送金	中国からの輸入貿易決済・貿易外取引（資本取引を除く） 資本取引については当局へ個別に確認が必要です。
人民元建被仕向送金	中国向け輸出貿易決済・貿易外取引（資本取引を除く） 資本取引については当局へ個別に確認が必要です。
人民元建外貨普通預金	人民元建外国向送金・人民元建被仕向送金をご利用いただく場合に 開設が可能です。

当局 ... 中国現地における関係当局

2. 当行の海外進出支援体制

(1) 駐在員事務所

- 香港駐在員事務所 (平成 元年 1 1 月開設)
- 上海駐在員事務所 (平成 16 年 1 2 月開設)
- 大連駐在員事務所 (平成 24 年 7 月開設)
- バンコク駐在員事務所 (平成 25 年 9 月開設)

(2) 外国銀行との提携状況

- 中国工商銀行（中国）
提携年月：平成 17 年 8 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
人民元建決済
- 中国銀行（中国）
提携年月：平成 17 年 8 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
人民元建決済
- カシコン銀行（タイ）
提携年月：平成 17 年 1 2 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣
- バンクネガラインドネシア
（インドネシア）
提携年月：平成 24 年 4 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣
- インドステイト銀行
（インド）
提携年月：平成 25 年 2 月
提携内容：現地金融サービス
経済・投資環境情報提供、セミナーの開催等
- メトロポリタン銀行
（フィリピン）
提携年月：平成 25 年 7 月
提携内容：現地金融サービス
経済・投資環境情報提供、セミナーの開催等
- 中国信託ホールディングス
（台湾）
提携年月：平成 25 年 9 月
提携内容：スタンドバイ L/C、現地金融サービス
ジャパンデスクのサポート、トレーニー派遣

以上